

～ 晴れやかな気持ちで過ごせる春をめざして ～  
無花粉スギの苗木を無償配布します

1 要旨

静岡県農林技術研究所森林・林業研究センターでは、花粉症対策にも有効な林業用スギ品種として、花粉のできない「無花粉スギ」を開発しました。

これまでに国の基準を満たして登録された品種は、静岡県が主体で開発したものが4品種、他機関に協力する形で共同開発したものが4品種で、現在も、クラウドファンディングによる研究資金援助をいただきながら、品種開発を進めています。

この度、新品種を開発するために育苗した無花粉スギ苗木の残り（品種登録されたものではありません。）を有効活用するため、R7早春～GW明け頃に植栽予定の学校、公共機関、ボランティア団体等に対して無花粉スギの苗木200本を無償配布します。数に限りがありますので、配布条件を設定いたします。御確認のうえ、森林・林業研究センターへお問い合わせください。

2 配布条件

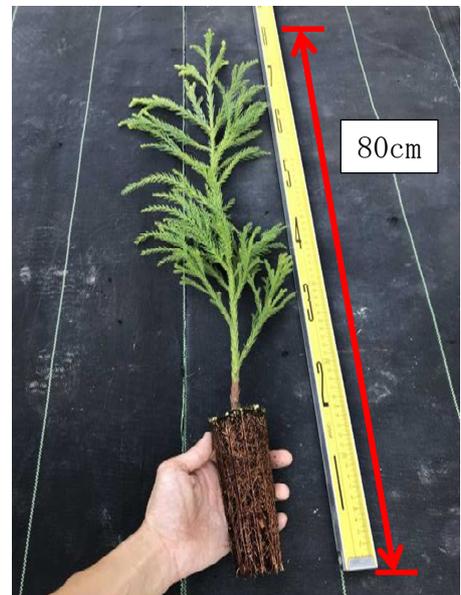
- ・次項の誓約書の提出（営利目的の利用や増殖行為はしない等の項目です。）
- ・1団体につき3本まで。先着順。
- ・平日の日中に森林・林業研究センターへ取りに来ていただきます。



一般のスギ雄花断面  
(粉状の花粉粒が見られる)



無花粉スギ雄花断面  
(花粉粒が見られない)



無花粉スギの苗木

3 (参考) 静岡県は主体となって開発した品種

静神不稔1号 (H29年度)、三月晴不稔1号 (H30年度)、三月晴不稔2号 (R元年度)、三月晴不稔3号 (R4年度)

※ ( ) 内は開発年度

※ この度、無償配布する苗木は、品種登録されたものではありません。

# 誓約書

静岡県農林技術研究所  
森林・林業研究センター長様

貴所が育成した無花粉スギ苗について、当会による植栽および育成を行なうにあたり、以下の事項を遵守します。

## 記

- 1 提供していただいた苗木やそこから得られる穂木を、営利目的で使用しません。
- 2 提供していただいた苗木を林地や畑等に植栽する場合には、場所と土地所有者を明らかに、土地所有者の了解を得ます。
- 3 提供していただいた苗木は、植栽する林地や畑等の土地所有者以外の第三者に譲渡しません。
- 4 土地所有者に対し、植栽した苗木を許可なく伐採または断幹してはならないことを周知させます。
- 5 苗木および成長した立木から穂木を採取し増殖しません。
- 6 森林・林業研究センターからの求めに応じて生育状況を報告します（概ね年1回）。
- 7 苗木の育成や植栽等に伴い発生した事故等は当会の責任に帰するものとします。
- 8 林地や畑等で育成した苗木の帰属は、森林・林業研究センター、土地所有者、当会の3者で協議するものとします。

令和 7 年 月 日

住所

氏名